

相談は無料です  
お気軽にご相談ください



<問い合わせ先>

認定 NPO 法人 コミュニティケア街ねっと相談窓口

Tel 043-290-8061 / Fax 043-290-8016

〒263-0051 千葉市稲毛区園生町 1107 番 7

生活クラブいなげビレッジ虹と風 内

【ホームページ】<https://www.ccmachinet.com/>



※コミュニティケア街ねっとは生活クラブ千葉グループの一員です。  
生活クラブ千葉グループは生活クラブ生活協同組合から生まれた  
9 団体で構成されています。

【本部アクセス】



- <徒歩> JR 総武線：稲毛駅下車東口より徒歩 18 分  
千葉都市モノレール：穴川駅下車徒歩 13 分
- <バス> JR 総武線：稲毛駅東口発3つ目「園生団地入口」下車徒歩 3 分
  - ◎1 番・4 番乗り場から出るバスはどれでもOK
  - ◎2 番乗り場は「さつきが丘団地」行

歳をとっても安心して暮らしたい！

判断能力に自信がなくなってきたら…  
身近に相談する人がいない…

まずは、お電話ください

認定 NPO 法人 コミュニティケア街ねっと  
成年後見支援センター

- あなたの不安に  
チームを組んで対応します
- 毎月2回の定期訪問の中で  
いろいろな困りごとや  
不安なことを一緒に解決していきます





## 認定 NPO 法人コミュニティケア街ねっと 成年後見支援センター

これまでの法定後見の経験を活かし、相談者に寄り添い、「最後までその人らしく」という視点で支援をします

### ◆よりそい支援

定期的な訪問、家計管理、行政や福祉サービス、死後事務などの各種手続きの事務支援を行います。事前によりそい支援の契約が必要です。

### ◆法定後見

街ねっとが法定後見人候補者として申立てを行います。選任されると成年後見制度にもとづき身上監護と財産管理を支援します。

### ◆任意後見

街ねっとが任意後見契約の受任者として生活支援や財産管理などを支援します。

そのほか、法人内の家計改善支援事業や生活支援有償サービスにつなぐだけでなく、長年の相談事業で関係性をつくってきた専門職や専門機関を紹介します。



### ●成年後見制度とは●

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人、保佐人、補助人）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する「法定後見制度」と、判断能力が不十分になった場合に備えて受任者をあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」があります。

